

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2018 SUMMER NEWS



風の樹II Hisako Ohba ©

「吹く風に、夢の中へ…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 寿子

「日本で一番顧客さまに近い法律事務所」
幸せづくりのお手伝い業」として、福岡
県中小企業家同友会の月刊「同友」4月号
で取り上げられました。

わが事務所は1984年、筑紫野市に誕
生。筑紫地区は裁判所がなく、裁判所から
離れた地域のひとつです。99年にいわゆる
司法改革が始まり、地域で活躍する弁護
士の数を増やすことが目標のひとつとされ
ましたが、それに先立つこと15年です。そ
のような先駆的な取り組みの結果、「日本で
一番顧客さまに近い法律事務所」、「顧客さ
まの幸せづくりのお手伝い業」として精力
的に活動しているとの記事です。

わが事務所の現況についての確にまとめ
てもらいました。このような外部からの評
価も励みとして、より一層地域に根ざした
顧客サービスに努める所存です。今後とも
よろしくお願い申し上げます。



弁護士
浦田 秀徳
Hidenori Urata

寄稿

人と人が支え合って
「共に生きる」地域創りに取り組んでいます。

グリーンコープ生活協同組合 生活再生相談室

グリーンコープ生活協同組合が「生活

困窮者支援事業」に関わるようになったのは、グリーンコープが平成16年に開始した「生活再生相談事業」が始まりです。「生活再生事業」は組合員同士の「たすけあい」を目的に社会問題化した多重債務問題や困窮者支援を生活協同組合としての解決方法の一つとして事業を開始しました。平成18年からは、福岡県との協同事業になり、これまで13,802件の相談件数と1,578件の貸付を行ってきました。

平成26年に制定された「生活困窮者自立支援法」に基づく「困窮者自立支援事業」に関しては、自立相談支援事業は福岡県内の全町村と4市、グリーンコープの生活再生事業がモデルとなっている。家計相談支援事業は福岡県内の全町村と9市から委託を受けています。今年度からは、福岡県内町村で、社会福祉法人グリーンコープで就労準備支援事業も受託開始となり、ひきこもりやなかなか仕事に就くことができない方々へ

の支援を開始しました。

私たちの相談は、「聴くこと」から始まります。誰にも相談できず、苦しみ、家族にもいえないことを聴くこともあります。相談者の話をよく聴き取り、何を相談したいかを理解し、自分の価値観で判断せず、相談者の状況を正確につかむ事に力を注ぎます。その後、相談者とともに2ヶ月分の家計表を作成します。作成の過程で、隠れていた生活困窮の原因や生活の実態が見え、相談者自身が課題に気づき、一緒に解決方法を考えます。この姿勢は、生活困窮者自立支援事業の相談の中でも充分に生かされています。

私たちが日々受けている相談は、本人だけでなく家族まで含めたかなり深刻な内容も多く、そのような内容を受け止めること自体ストレスのかかる仕事です。仕事を始めて間もない相談員は、昼間あった相談者の事を考えて夜眠れないこともあります。よく「資格は必要ですか?」と聞かれますが、資格は相談員

になつてから勉強し、FPやカウンセ

ラー、社会福祉士等の資格を取得してきます。私たちはこれまで生活してきた中で、家族に食事を作り、子育てをし、家族の介護に直面している、というような実体験を元に相談者と同じ目線でのアドバイスを出しています。より良いアドバイスが出来るように相談員としての勉強を積み重ねています。また、最新の情報や知識を得る為に2ヶ月に1回の事例検討会や学習会を実施しています。同じ苦労や悩みを話し合える仲間がいることが、私たちの強みでストレスや壁を乗り越えられると感じています。

ちくし法律事務所の方々に、当相談室に求められた相談者の債務整理、家賃滞納など様々な相談で大変お世話になっていきます。これからもどうぞよろしくお願ひします。

家計相談支援員

北島 千恵

Chi Kiyama



(参考)

- 1、平成18年より、福岡、北九州、久留米、筑豊にグリーンコープ生活協同組合生活再生相談室を開設。
- 2、生活困窮者自立相談支援法に基づく事業を自治体より受託。現在、自立相談支援と家計相談支援を併せて県内10自治体から受託して実施。福岡県本部は、子ども支援オフィスを併設。
- 3、平成28年6月より福岡県から福岡県高校生の就学継続のための訪問相談支援事業を受託。
- 4、本年度より社会福祉法人グリーンコープで福岡県本部の就労準備支援事業を受託。

寄稿

「私たちの地元を元気に！」

二日市まちづくり協議会

代表 武石 政太郎

Masahiro Takahashi

プロフィール

二日市まちづくり協議会 代表
筑紫野市観光協会 理事
株式会社武石 代表取締役



私たち「二日市まちづくり協議会」は、平成29年4月に発足致しました。

筑紫野市二日市は、1350年の歴史がある二日市温泉（旧武蔵温泉）や二日市地区の氏神様である二日市八幡宮を中心に、近代ではJR・西鉄の各鉄道や幹線道路からの利便性を活かし発展してきました。このような背景を基に、「子どもから高齢者まであらゆる年代層が安心して暮らせる歴史と文化ある街」へ、また「商店街などを核として、歴史や文化と先進的な取り組みを融合させた未来に渡り住みやすい街」へと発展させたいとの想いでこの協議会を立ち上げました。

現在、地元企業の若手経営者を中心に6名が集い、月1、2回の協議を重ねています。大晦日には、二日市八幡宮の参拝者向けに宮前にて出店を出し、50メートル以上にもなる参拝者の行列に明かりを灯すと共に、メンバーが持ち寄った温かい物を参拝者へ提供し、その利益は全て二日市八幡宮へ奉賛金寄付というご奉仕しております。また、本年3月には大賀酒造酒蔵開きに合わせて、二日市の開催された二日市中央通り商店街の歩行者天国にて、「ほろ酔いストリート」という名称のイベントを開催しました。100席ほどの飲食席と出店を設け、1000名を超える方にご来場頂きました。

ちくし法律事務所の森弁護士には、二日市まちづくり協議会のコアメンバーとして、公私の時間を割いて地域発展の

為、これらの活動に積極的に参画頂いております。

今後は、イベント催事による地域経済への寄与と地域活性化へ向け、各種団体との連携を密にとり、率先して働きかけを行っていく予定です。これからも森弁護士とともに頑張っていきますので、地元筑紫野市二日市を盛り上げる活動に、皆様のご理解とご支援を宜しくお願い致します。



「徳ある相続で得のある相続を」



弁護士
稲村 晴夫
Haruo Inamura

日本では少子高齢化が急激に進行中であり、今後毎年新生児が90万人くらい生まれる一方で、130〜140万人が亡くなるといわれています。

今後、相続をめぐる紛争は増えてゆきそうです。私共の事務所でも遺産分割をめぐる相談は増加しています。遺産分割は相続人全員の合意が必要であり、相続人間でもめると多大な労力と時間を要してしまいます。しかし、相続人が互いの立場を思いやり、良識をもって対応すれば、早期且つお互いに得する遺産分割をすることもできます。私が最近担当したそんな事例を紹介いたします。

Aさんは東京に居住。母親が亡くなり、遺産として福岡市内の自宅と預金が残りました。Aさんの妹Bさんは、母親が亡くなっ

たとき母親と同居していました。もともと仲の良かったAさんとBさんは相続について話をしたのですが、合意できませんでした。Bさんと直接協議することで関係が悪化するをおそれたAさんは、弁護士に委任することにし、知人の紹介で私が受任しました。

私が代理人となって福岡家庭裁判所に遺産分割の調停申立を行ない、裁判所で話合をしました。その結果、遺産を2分の1ずつ相続することで合意が成立しました。自宅は売却処分して、その売却代金を分配することになりました。自宅を売却処分することになり、譲渡所得税が発生します。しかし、Bさんは自宅に居住していたことから、Bさんの譲渡所得税については3000万円の控除が受けられるということでした。そこで、AさんとBさんは協議のうえ、自宅をBさんが多めに相続し、その代わり預金をAさんが多めに相続することにしたのです。そうすることで、自宅の売却について発生する譲渡所得税を少なくすることができ、預金も自宅もそれぞれ半分ずつ分けることに固執していたら、3000万円の控除を受けられないAさんに多くの譲渡所得税が発生してしまうことになったでしょう。Aさんと

Bさんはお互いに協力することで、税金を減らすことができました。

自宅の売却処分については、遺産分割の調停が成立した後にAさんとBさんの双方から私が受任し、相続登記・不動産業者の選定・不動産業者とのやりとり・売買交渉・売買の決済手続等を行いました。もちろん、これらの手続をするためには、不動産業者・司法書士の協力が必要です。もちろん譲渡所得税については税理士の助言・指導も受けています。

幸い当事務所は筑紫地区周辺の土業の方々と定期的に学習会をして、司法書士・税理士とも親しく交際しており、これらの方々に助言・協力してもらうことができました。また、福岡県宅建協会筑紫支部の顧問をさせていただいている関係で、不動産の売却について不動産業者の方々の協力を得ることもできます。

AさんとBさんの遺産分割はお互いが協力し合うなかで、弁護士のみならず、司法書士・税理士・不動産業者の助言や協力を得て、無事解決することができ、AさんもBさんも満足され、喜んでいただきました。まさに、「徳のある相続には得がある」と言えます。



ひとりでも多くのひとがアスベスト問題のニュースに目をとめていただける。この被害を救済するべきだとわかついていただける。そう信しながら、これからもニュースカメラの前には立ちたいと思っています。

いろいろな地回り合わせで、九州建設アスベスト訴訟の事務局長を務めることになりました。建設職人の方々が作業中にアスベストの粉じんを吸入して肺がん等になった被害について、国と建材メーカーの責任を追及しています。

事務局長の仕事にはマスコミの方々の対応もあり、ニュース映像に写り込むことが増えました。自分自身はほとんど見ないのですが、意外なほど、様々なところで「先生、ニュースに出ていましたね」と声をかけていただいています。



井護士
田中 謙二
Kenji Tanaka

いろいろな地回り合わせで、九州建設アスベスト訴訟の事務局長を務めることになりました。



井護士
迫田 登紀子
Takahiro Sawada

娘が小学校に入学しました。近所に住む子どもたちが毎朝迎えに来てくれます。通学路を一緒に歩くと、交差点ごとに旗を持った地域の方々。放課後は、日替わりのお友達と、公園に行ったり、家遊びをしたり。子ども会では、ドッチボール大会、そうめん流しにスイカ割り。小学生の育ちには、地域のたくさんの方々の支えがあるのだなあと再認識しています。

ちくしので井護士をはじめ、もうすぐ20年。これまでの地域貢献は十分だっただろうか。より強く関わっていくには、どんな工夫があるだろうか。自問自答の夏です。



井護士
井上 茉彩
Mari Inoue

先輩の影響を受けて、自宅の小さな庭でバジルの栽培を始めました。苗を植えて1か月ちょっとで結構くらいの大きさに成長！毎日の水やりなんて面倒くさいだろうと思っていたのに、香りも良いし手入れは簡単だし、意外と楽しく続けています。バジルソースが出来るくらいまで増えたら、自家製ジェノベーゼに挑戦したいなあと思案中です。

夏に向けてのお気に入りには、モロゾフのミニアイスクラスオショコラ。なんと1個30円。子どもの頃から大好きで、毎年家族みんなで楽しみにしています。ミニサイズなので、カロリーが気になる方にもお勧め。機会があれば是非お試しください！



井護士
森 俊輔
Shunpei Mori

井護士という仕事をしていくと、心が厚い雲に覆われた状態の方々に会う機会が多くあります。その雲を晴らす朝日のような存在になりたいと考えて、日々、競争に向かっています。

6月1日に第二子となる長男旭陽(あさひ)が生まれました。力強い朝日のように周囲の人たちを照らし、導く存在になって欲しいものです。そして、働きずくめで熟睡している私の隣で夜泣きをしてはしくないと心から願っています。



井護士
山野 和也
Kazuya Yamano

約3年半住んでいた住居から引っ越しをしました。私は、引っ越しが好きです。新しい街の喫茶店や雑貨屋などに入って、その街の空気を感じ、そこで生活している人達に出逢えることにワクワクします。

井護士の仕事も少し似ているところがあると思っています。相談者の方が勇気をもって新しい歩を踏み出せば、新しい生活や出逢いが待っていることがあります。そのような新しい一歩の方になれることが私の喜びです。



井護士
向井 悠人
Shunji Aoi

井護士になって半年が過ぎました。二日市での暮らしも半年が過ぎたことになりましたが、まだまだ行っていない名所が周辺にたくさんあります。

これからどんどんいろんなところに行つて、この地域をもっともっと知っていきたくと思っています。たくさんのお出かけについて運動不足が少しでも解消されれば、健康も得られるのでは！と甘い期待も持っています。一番良いのは天祥山宝満山に登ることでしょうか。

「会いたい人」

前編

動物写真家の岩合光昭さんに出会ってみたいです。
世界の様々な猫を撮影していますが、
どこへ行っても野生の猫ちゃんから
モテモテの秘訣を聞いてみたいです。



吉屋

会いたい犬・・・こなつちゃんという柴犬。
表情豊かで行動もお顔も全てがツボです。
Instagramの動画で癒されて下さい！
(makonatuで検索を★)

吉屋

Youtuberの「ハイサイ探偵団」。
沖縄出身の彼らは、無人島にサバイバルに行ったり、
ハブを捕まえたりとかなりアクティブです。
私も一緒に非日常体験を味わいたいです☆

吉屋

瀬戸内寂聴さん。
へこんでいるときなど寂聴さんの
言葉で救われています。
一度法話の会に参加してみたい。
もう少し心の広くあたたかい人間になれるかも。



入江

イモトアヤコさん。
日曜夜の「イッテQ」は毎週楽しみに
観ていますが、世界中でロケをしている
彼女に実際にお会いして、
旅のこぼれ話など聞いてみたいです。



吉屋

井川運さん。
ピンクハウスの服がとってもお似合いです。
あの美しいお顔を間近で拝見しながら、
癒しボイスで癒されたいです。



吉屋

料理研究家の栗原はるみさん。
主婦としての指針となっている人なので、
会いたいような会いたくないような...
会っても緊張して話せないだろうなあ。



吉屋

25年前にタイムスリップして、
小学生の自分に会いたい。
今でも後悔していることがあるから、
やらないように止める。



吉屋

映画「グレイテストショーマン」。
19世紀アメリカ、主人公P.T.バーナムがのちの
サーカスを作り上げていく姿に胸をつたれ、
音楽ときらびやかな映像にワクワクし4回も観てしまいました。
最後にバーナムが実在の人物と知ってびっくりしぜひ会ってみたい!!



人生の最終章を幸せに過ごすために
～エンディングノート～



セミナーのご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的で開催しています。
身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。
私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。
平成30年の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

- ①平成30年 9月26日(水)18時30分～ 大野城市・まどかぴあ 弁護士迫田登紀子による「エンディングノート」の講座
- ②平成30年11月 7日(水)19時～ 太宰府市・いきいき情報センター 弁護士森俊輔による「ドライバーのための法律知識」の講座

ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



T818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>